

平成30年9月吉日

会員各位

全国司法書士女性会  
会長 大城節子

## 第20回 各士業女性合同研修会のご案内

(主催：大阪弁護士会・大阪府社会保険労務士会・全国司法書士女性会・日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会・全国女性税理士連盟)

初夏の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて民法（債権関係）の抜本改正が120年ぶりに行われ2020年4月から大半が施行されることになりました。今回の民法改正は経済取引の基本である契約関係全般に及び、消滅時効、保証制度、法定利率、損害賠償、顧問先はもとより税理士事務所の経営に関わる項目が目白押しです。

この度、法制審議会民法（債権関係）部会委員として改正に関与された中井康之弁護士を講師にお迎えし、改正の概要と施行までに検討すべき事項についてご教示いただきます。

また本合同研修会はこの度20回目を迎えました。今回はこれまでの歩みを振り返りつつ、他士業との交流を深めて参りたいと思います。皆様ぜひ奮ってご参加下さい。※この研修会は研修単位（3.5単位）が付与されます。

**日 時：** 平成30年9月29日（土）

研修会 13：00～16：30

懇親会 17：30～19：30

**場 所：** 大阪弁護士会館 2階

大阪市北区西天満 1-12-5 TEL：06-6364-0251

**スケジュール&プログラム：**

第一部 パネルディスカッション： 13：00 ～ 13：20

『各士業女性合同研修会20年の歩み』

パネリスト 司法書士：鶴川智子 公認会計士：北山久恵  
弁護士：飯島奈絵 税理士：毛利 麻子

第二部 研修会： 13：30 ～ 16：30

『待ったなし！今から必要！！民法(債権関係)改正』

講師：弁護士 中井康之 氏

法制審議会民法(債権関係)部会委員

**研修会費：** 無 料

**懇親会：** 研修会終了後に、グランド白楽天(大阪市北区角田町 8-47 阪急グランドビル 27F JR 大阪駅徒歩3分)にて懇親会を開催いたします。  
**会費(6000円)**は当日研修会会場にてお支払い下さい。  
他士業の方々との交流のよい機会ですので、多数のご参加をお待ちしております。

**申込先：** 司法書士法人鶴川事務所 鶴川  
(問合せ TEL 072-683-0283)

**※9月20日(木)までにFAXにてお申込み下さい。**

T0: 全国司法書士女性会事務局 (FAX 072-683-8305)

各士業女性合同研修会 申込用紙

\* 参加ご希望の会に○をつけてください

**研修会      ・      懇親会**

お名前 \_\_\_\_\_ 所属会 \_\_\_\_\_

ご連絡先 TEL : \_\_\_\_\_ FAX : \_\_\_\_\_

\* 一時保育希望の場合(要予約・無料)は、下記にご記入ください。  
(詳細は、追ってご連絡いたします。)

お子様のお名前 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳 \_\_\_\_\_

※懇親会につきましては、人数分の予約のためキャンセルされる場合は必ず9月26日(水)までにご連絡ください。キャンセルのご連絡がなく欠席されますと、懇親会費を頂戴する場合がございます。

※講師の先生へのご質問、その他本研修会へのご要望等ございましたらこちらにお書き下さい。